

令和4年8月12日

救急隊は、水分補給やトイレ借用のため

コンビニエンスストア

を利用させていただきます。

埼玉東部消防組合消防局では、いち早く傷病者や通報者の元へ向うため、現場に一番近い救急隊が直に出動できる、“直近直行方式”を取り入れています。消防署へ戻る途中でも通報があれば、その場から直ちに出勤ができるシステムです。

救急車が多数出動する場合などは、食事・トイレ等が不規則になりがちのため、コンビニエンスストアを利用させていただくことで、当組合の救急車18台を効率的に運用し、隊員の負担軽減を図りながら、救急行政サービスの質向上をさらに目指します



埼玉東部消防組合消防局